

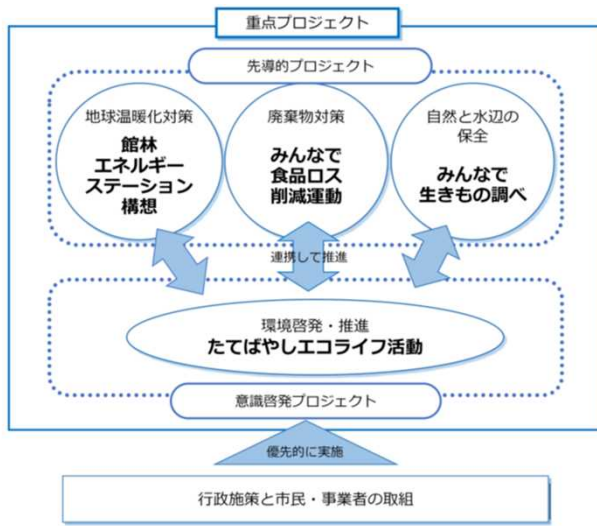
計画名	第三次館林市環境基本計画の一部（R2.3策定）		
提出機関名	館林市	対象地域	館林市全域
メイン課題	水質改善、水利用、地下水、貯留・涵養、水辺空間、水文化、地球温暖化、教育・普及啓発、人材育成		
計画概要	古来、人々の生活と生産活動を支えてきた市に点在する大小の沼池「里沼」を保全し、里沼の多様な恩恵を取り戻すとともに、循環型社会を構築することを目指す計画。		
計画の特徴	館林市は、利根川、渡良瀬川に挟まれた低湿地帯で、大小多くの「里沼」が点在し、「里沼」が館林市の経済や社会を形成。本計画では、特に、都市化や生活雑排水の流入により悪化した「里沼」の水環境を改善するため、沼や湿地の保全管理、水質改善活動などを推進。		



計画対象地域（館林市全域）

【実施体制】		館林市環境審議会（計画策定主体）		
地方公共団体	都道府県	○	○施策体系	
	政令指定都市	-	望ましい環境像	基本目標
	市区町村	○	魚群れ、人と里沼が つむぐ環境未来都市 往来するまち	施策
	国の地方支分部局	-		自然と水辺の美しいまち
有識者	○	安心して暮らせるまち		<6>空気のきれいさを確保する <7>水のきれいさを確保する <8>まちの静けさを確保する <9>まちの清潔さを確保する <10>まちの安全を確保する
事業者	○	緑潤う快適なまち		<11>緑とのふれあいを高める <12>美しさゆとりを高める <13>まちなかの快適さを高める
団体（NPOなど）	○	低炭素と循環型のまち	<14>再生可能エネルギーの導入を推進する <15>省エネルギーを推進する <16>循環型社会を形成する <17>低炭素なまちを形成する <18>コンパクトなまちを形成する <19>気候変動に適應する	
住民	○	自らが行動するまち	<20>環境への理解を深める <21>環境の学びの場を育む <22>環境の活動の場を広げる	
その他（ ）	-			

○重点プロジェクト



○計画の推進体制

環境への取組は、市民や事業者の日常生活や事業活動に深く関係していることから、市民や事業者一人一人が自らの問題としてとらえて行動し、市を含めて互いに協力・連携して取り組みを推進。広域的な環境施策については、県や周辺自治体等との連携・協力して推進。